

食事サービス 契約書

サービス付高齢者向け住宅シニアハウスほほえみ(以下、「本建物」という)で提供する食事サービスに関しての契約を、有限会社サポートスタッフほほえみ(以下、甲という)と入居者様(以下、乙という)の間で、下記の通り締結いたします。

1. 食事の提供

本建物では、乙の健康および栄養状態を鑑みた食事を提供させていただきます。

2. 食事の予約

乙は食事サービスを希望する場合は、7日前までに、食事サービスの希望を甲に申し出なければなりません。

3. 食事のキャンセル

2. で予約した食事が不要になった場合、乙はその食事の前日の正午までに甲に対してその旨を伝えなければなりません。万が一伝え忘れた場合には、乙は甲に対し、その食費を支払うことになります。

4. 食事料金

食事の料金は、以下の通りとなります。

月額 51,000 円(30 日の場合) 朝食 400 円 昼食 700 円 夕食 600 円(いずれも消費税込み)

5. 食費の支払いについて

食事サービス料金は、毎月月末締めにて、提供いたしました食数より計算します。翌月 10 日までに請求書を送付し、その月の 25 日までに口座引き落としの方法で支払います。

6. 連帯保証人

連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとさせていただきます。

7. 協議事項

本契約締結後に疑義が発生した場合には、甲、乙間で誠意のある話し合いを行い、解決していくことといたします。

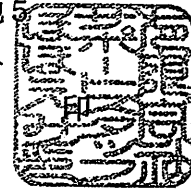
8. 管轄合意

この契約に関する紛争については、甲の事業地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする
ことに、甲乙双方は合意した。

前記の契約を証するため、本書2通を作成し、甲および乙記名押印の上、その1通を
保有するものとします。

令和 年 月 日

甲 住所 東京都八王子市檜原町1102番地5
氏名 有限会社サポートスタッフほほえみ
取締役 矢島 清子



乙 住所
氏名

印

連帯保証人 住所
氏名

印